

# 各論【改革編】

岩手県集中改革プログラム(仮称)  
【骨子】

# 目 次

これまでの改革の取り組み	1
更なる改革の必要性	
1 行財政を取り巻く環境の変化	1
2 厳しさを増す本県の行財政の状況	2
改革の基本方針	
1 改革の理念	3
2 更なる改革の3つの視点	3
3 改革の視点を踏まえた5つの改革	3
4 推進期間	3
5 進行管理	3
具体的な推進項目	
県民本位の分権改革	
【改革1】 県と市町村の役割分担の再構築	5
【改革2】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり	6
行財政基盤の強化に向けた改革	
【改革3】 組織パフォーマンスの向上	7
【改革4】 行財政構造の徹底した簡素・効率化	
(1) 政策の選択と集中による行財政資源の配分	8
(2) 行財政構造のスリム化	9
(3) 公営企業改革	10
【改革5】 外郭団体等の改革	
(1) 県出資等法人改革	11
(2) 地方独立行政法人改革	12
(参考) 行政経営指標	13

## これまでの改革の取り組み

本県では、平成 15 年度に「岩手県行財政構造改革プログラム」(H15～H18)を策定し、「安定した行財政基盤の構築」と「質の高い行政サービスの提供」を目指し改革を進めてきたところです。

この間、不断に取組内容の見直しを行いながら、組織・職員体制の徹底したスリム化や目標を上回る歳出の見直し、官民協働の推進などに取り組んできました。

### 主な取組内容

**歳入の確保・歳出の見直し**  
未利用資産の売却、使用料・手数料の見直し、総人件費の抑制、業務のアウトソーシングによる経費削減、補助負担金  
の見直し、投資的経費の抑制、プライマリーバランスの均衡など

**職員体制のスリム化**  
一般行政部門：12%程度純減、学校配置職員：6%程度純減など

**事務事業の見直し・効率化**  
組織のフラット化・グループ制の導入、総務事務センターの設置など

**官民役割分担、質の高いサービス提供等**  
民間移管：28事業、外部委託：57事業、指定管理者制度の導入：48施設、県大・県工技センターの地方独立行政法人  
化、申請・届出の電子化、県出資等法人の見直し、市町村への権限移譲の推進、広域振興局体制のスタートなど

## 更なる改革の必要性

「行財政構造改革プログラム」策定以降、本県の行財政を取り巻く環境は、大きく変化してきており、これらの環境の変化を十分に踏まえ、更なる改革に取り組んでいく必要があります。

### 1 行財政を取り巻く環境の変化

#### (1) グローバル化の進展

グローバル化の進展により、これまで社会を形づくってきた制度や価値観が大きく変化しており、こうした変化にしっかりと対応できる行財政システムを構築していく必要があります。

#### (2) 地方分権改革の進展

地方分権改革を進めていく中で、国、県、市町村の役割分担の再構築により、その地域に最もふさわしい公共サービスが提供されるような新しい地域経営体を作り上げていく必要があります。

#### (3) 多様な官民協働の推進

多様化・高度化する県民ニーズに効果的・効率的に対応していくためには、地域の実情に応じ、行政だけではなく、多様な主体により公共サービスを担う仕組みを構築していく必要があります。

#### (4) 県民の皆様に期待するもの

県民の皆様には、これまでのような公共サービスの受け手としての受益者の立場であるとともに、地域が自らの選択と責任で、魅力的な住みよい地域づくりを進めていくため、行政とともに「公」を担うパートナーとしての役割を期待します。また、分権時代における自治体の主権者として、「受益と負担」のあり方についても考えていただきたいと思います。

## 2 厳しさを増す本県の行財政の状況

### (1) 国・地方の財政環境の悪化

国・地方の財政は、90年代以降の景気の低迷による税収の減少や累次の経済対策実施などを背景に著しく悪化したため、現在、国と地方合わせて750兆円を超える長期公債残高を抱える状況となっています。

国では、「経済財政改革に関する基本方針2007」(骨太の方針2007)において、2011年度に国・地方の基礎的財政収支を黒字化することを目標として、歳出・歳入一体改革の実現に向けて国・地方の歳出削減を進めることとしており、地方においても一層の歳出改革が求められるものと見込まれます。

本県では、「行財政構造改革プログラム」に基づいて、歳入の確保や歳出全般にわたる見直しを行ってまいりましたが、このプログラム期間中においても、三位一体改革が分権改革としては不十分な結果となり、加えて、地方交付税が持つ財政調整機能が著しく失われ、予測を超える地方交付税総額の大幅な削減が行われたこと、更には、景気の低迷の長期化などから、本県の財政状況は一層厳しさを増す状況となっています。

### (2) 今後の財政見通し

今後の本県財政は、近年の地方交付税の大幅な削減や、国の要請に沿って行ってきた経済対策などに伴って発行した県債の償還が、当分の間、高い水準で推移することなどにより、平成20年度から平成22年度までの間において多額の財源不足が見込まれています。具体的には、制度上可能な県債の追加発行を行ってもなお、各年度200～300億円程度の歳入歳出ギャップが生じる見通しとなっています。

また、平成15年度の「行財政構造改革プログラム」策定時に比べて、主要三基金の残高が大きく減少していることから、今後の財政運営はこれまで以上に厳しくなるものと見込まれます。

このように危機的な財政見通しを踏まえ、地域間の格差が是正されるよう、地方税財政制度の改革について国に対し強く働きかける一方、本県における財政運営に当たっても、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の成立を踏まえ、財政指標の動向等の勘案しながら、中長期的視点に立った県財政の健全化を進めるとともに、各年度予算において、より踏み込んだ歳入確保策・歳出削減策を着実に実行し、歳入歳出ギャップを解消していく必要があります。

このため、今後の国の予算や地方財政対策の動向を踏まえつつ、本県としての具体的な歳入歳出ギャップの解消策を検討し、平成20年度予算を編成する中で実現を図っていく必要があります。

### (3) 組織・職員体制のスリム化

本県では、事務事業の見直しなどを行いながら、組織・職員体制をスリムで効率的なものへと再構築するよう取り組んできましたが、厳しさを増す行財政状況を踏まえ、一層のスリム化に向けた取組みが必要です。

## 改革の基本方針

### 1 改革の理念

社会経済情勢が変化する中で、安定した行財政基盤の下、県民生活の基本となるサービスを地域で主体的に提供していくことができるよう、「公正・自立・共生」を理念として、更なる改革に取り組みます。

### 2 更なる改革の3つの視点

これまでの改革の取組みを踏まえつつ、これからの社会経済情勢の変化を見据え、次の3つの視点で、「県民本位の分権改革」と「行財政基盤の強化に向けた改革」に取り組みます。

#### 視点1：分権型行政システムの確立

地域に必要なことを地域自らが決定し、地域の総力を結集し取り組む、分権型社会にふさわしい行政システムの確立

#### 視点2：持続可能な行財政構造の構築

多額の財源不足という危機を回避し、将来にわたって安定的な行政サービスの提供が可能となる行財政構造の構築

#### 視点3：より質の高い県民本位のサービス提供

職員一人ひとりが県民本位の視点で業務の構築や見直しを進め、県民ニーズを一層的確に行政サービスに反映した満足度の高いサービスの提供

### 3 改革の視点を踏まえた5つの改革

#### 県民本位の分権改革

県民本位の公共サービス提供の仕組みづくりを進める2つの改革

【改革1】 県と市町村の役割分担の再構築

【改革2】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

#### 行財政基盤の強化に向けた改革

県民サービスの維持・向上を図るための行財政基盤の強化に向けた3つの改革

【改革3】 組織パフォーマンスの向上

【改革4】 行財政構造の徹底した簡素・効率化

【改革5】 外郭団体等の改革

### 4 推進期間

平成19年度から平成22年度までの4年間を改革の推進期間とします。

### 5 進行管理

推進期間中における社会経済情勢の変化や新たな課題に迅速かつ的確に対応するため、PDCA（「計画」「実行」「評価」「改善」）サイクルにより、取組項目や工程表の定期的な見直しを行います。

推進期間中は、毎年度、改革の進捗状況やその結果を取りまとめ、県のホームページなどを通じて、県民の皆様にご公表し、評価・意見をいただきながら改革を推進します。

## 具体的な推進項目

### 県民本位の分権改革

- 【改革1】 県と市町村の役割分担の再構築
- 【改革2】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

### 行財政基盤の強化に向けた改革

- 【改革3】 組織パフォーマンスの向上
- 【改革4】 行財政構造の徹底した簡素・効率化
  - (1) 政策の選択と集中による行財政資源の配分
  - (2) 行財政構造のスリム化
  - (3) 公営企業改革
- 【改革5】 外郭団体等の改革
  - (1) 県出資等法人改革
  - (2) 地方独立行政法人改革

【改革1】

## 県と市町村の役割分担の再構築

### 1 改革の方向性

分権型社会に対応した市町村の裁量の拡大や市町村合併による基礎的自治体の行財政基盤の強化とともに、広域的な地域経営の観点から振興局の役割の見直しや県と市町村の連携のあり方など、県と市町村の役割分担の再構築を進めることが必要です。

#### 現 状

市町村合併の進展により、本県の市町村数は、35市町村（H18.3.31）になりました。  
市町村への権限移譲については、平成17年4月に「県事務の市町村への移譲指針」を策定し、推進した結果、18年度までの累計で494項目（延べ3,646事務）となっています。  
分権型社会の構築と産業の振興による自立した地域社会の構築に向け、広域生活圏の見直しと地方振興局の再編を進め、平成18年度から4広域振興圏、1広域振興局6地方振興局体制へと移行しています。

### 2 推進方策

#### (1) 市町村合併の推進

地域コミュニティを守ることができる基盤を持った持続可能な基礎自治体の構築に向けた市町村合併の動きを支援します。

「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」に基づく、合併論議に向けた情報提供や合併協議等の取組みの支援

#### (2) 市町村への権限移譲の推進

県と市町村が、市町村優先の原則に基づき、分権型社会にふさわしい役割分担のあり方やその実現に向けて検討を行い、権限や事務事業の移譲を進めます。

岩手県分権推進会議を設置し、県民本位の視点による県・市町村の役割分担等の検討  
権限移譲モデル市町村の設置による先進的な取組みの支援と効果・課題の検証  
権限移譲等推進プログラムの策定等による権限移譲等の推進

#### (3) 市町村の行財政基盤強化の支援

市町村総合補助金等を活用し、市町村の行財政基盤強化に向けた支援を行います。

市町村総合補助金等を活用した市町村の課題解決に向けた取組みの支援  
市町村との人事交流の推進  
盛岡市の中核市移行への取組みの支援

#### (4) 広域振興局等への再編の推進

市町村の行財政基盤の強化や、各地域の産業振興の状況を踏まえ、更には市町村や県民のご意見なども伺いながら総合的に検討し、平成22年度を目途に、各広域振興局体制についての一定の姿を示します。

県南広域振興局について、広域振興局体制の完成に向けた検討  
県北と沿岸の広域振興圏について、広域振興局体制への移行に向けた検討  
県央の広域振興圏について、盛岡市の中核市移行を踏まえ、広域行政体制の整備に向けた検討

## 【改革2】 民間力・地域力が最大限に発揮される仕組みづくり

### 1 改革の方向性

行政のみでは対応しきれない課題の解決に向けて、県民、企業、NPOなど地域社会の構成主体の総力を結集し、地域経営を展開していくような民間の活力や地域力が最大限に発揮される仕組みづくりが必要です。

#### 現 状

官と民との協働については、「民間にできることは民間に」を原則に、民間移管、外部委託の推進、指定管理者制度の導入など、民間との協働・連携を進めることにより、県民サービスの向上を図るとともに、効果や効率性の発揮に努めてきました。

しかし、民間への移管や外部委託は、限られた分野に止まっている状態であること、協働については、NPOとの協働が中心であり、公共サービスを担うことができる様々な主体との協働が進んでいない状態です。

### 2 推進方策

#### (1) 公共サービスの役割分担の明確化

行政が担うべきサービスのあり方や、県民、企業、NPOなど多様な主体との役割分担について、その方向性を検討します。

県の事務事業の仕分けによる官民の役割分担の見直し

#### (2) 多様な主体により公共サービスが提供される仕組みづくり

多様な主体との協働や民間等への外部委託について、総合的に推進する仕組みを構築し、官民協働の取組みを一層拡大します。

協働や外部委託を推進するための体制の整備

民間との協働型評価の手法の確立と普及に向けた取組みの推進

事務事業の仕分けを踏まえた協働や外部委託の計画的な推進

指定管理者のモニタリングによる効果検証や公の施設のあり方の検討

NPO活動交流センターを拠点とした県民参加や協働の取組みの推進

#### (3) 岩手型の市場化テストの導入

サービスの質の維持・向上と業務の効率化の観点から、岩手の実情にふさわしい岩手型の市場化テストの導入を検討します。

対象事業の検討やガイドラインの制定など、岩手型の市場化テストの仕組みを検討  
民間からの創意工夫を活かすため、提案公募型アウトソーシングを導入



【改革3】

組織パフォーマンスの向上

1 改革の方向性

職員体制のスリム化を進める一方で、県民本位のサービスを提供するため、組織力を最大限に発揮できる体制の整備や、県民ニーズを的確に県政に反映する仕組みづくりが必要です。

現 状

組織力向上に向け、組織のフラット化・グループ制の導入、職員研修の見直し、新人事評価システムの導入等を図ってきました。

行政品質向上に関する職員への意識浸透の徹底に重点を置きながら、改革改善活動を推進してきました。

県政情報の公開やパブリック・コメント制度などの充実に取り組むとともに、電子申請システム、手数料・県税の電子納付、岩手県報の電子化などの窓口サービスの利便性の向上を進めてきました。

2 推進方策

(1) 組織力を最大限に発揮できる体制の整備

限られた職員体制においても、質の高い、効率的な行政サービスを提供できるよう組織体制の整備や人財育成を行います。

各種会議等の整理統合など、本庁の意思決定過程の迅速化・簡素化

組織再編や行政課題に応じた組織整備など、最適な組織体制の構築

専門性を高める研修など、職員研修体系の見直し

新しい人事評価システムの推進など、職員が能力を十分発揮できる人財育成制度の充実

専門的で高度な知識を有する外部人財の任用の検討

(2) 行政品質向上運動の推進

職員一人ひとりが、県民本位の視点から、ニーズに的確に対応して、仕事の進め方や内容を継続的に改革改善する活動を進めます。

県職員の「あるべき姿」を明らかにし士気を高める県民サービス憲章（仮称）の策定

継続的に改革改善を行っていくためのセルフアセスメントの仕組みの見直し

ニーズへの対応力を高める仕組みや、効果的・効率的に仕事を進める改革改善活動の推進

ナレッジ・マネジメント（知識経営）の手法による職員の知識・経験の活用

(3) 開かれた県庁の推進

多様なニーズに対応した県民本位のサービスを提供するために、県政運営の一層の透明化や県民参画の仕組みの充実を図ります。

情報公開の一層の推進など、県民が参画しやすい環境の整備

より透明性・公正性を確保するための契約方法を含めた公共調達方法の見直し

監査の強化の方策についての検討

(4) 県民サービスの利便性の向上

窓口サービス等の利便性を高める取組みを進めます。

県民利用施設、公共窓口におけるサービスの利便性が向上する取組みの推進

【改革4】

行財政構造の徹底した簡素・効率化

(1) 政策の選択と集中による行財政資源の配分

1 改革の方向性

厳しい行財政環境の下で、より効果的な政策を展開するため、これまでの到達度の把握に重点を置いた政策評価から政策形成支援を重視したものに改革するとともに、行財政資源の配分のあり方について検証し、より優先度の高い政策へ、限りある資源を集中していくことが必要です。

現 状

長引く地域経済の低迷や近年の地方交付税の大幅な削減などにより、今後の予算編成のための財源の確保が、更に困難になることが予測されます。

本県の政策評価システムは、平成13年度の本格実施以来、成果重視の視点への転換、アカウントビリティ（説明責任）の強化、総合計画の客観的進捗の把握など、一定の成果をあげてきました。

2 推進方策

(1) 事務事業の総点検

社会経済情勢の変化を踏まえ、知事部局等の全ての事務事業について、事業の必要性や民間との競合など、事務事業の無駄や効率性を検証します。

事務事業の事業費に職員の人件費を含めたトータルコストの把握

優先度の低い事務事業の廃止・縮小、効果や効率性の観点からのサービスの提供主体や提供方法の見直し

(2) 政策評価システムの改革

政策形成を支援する機能の強化や、分かりやすさ、効率化の観点から政策評価システムを見直します。

政策評価、事務事業評価の実施時期や手法の見直し

公共事業評価、大規模公共事業評価や大規模施設整備事業評価の事後評価手法の確立

(3) 予算編成システムの見直し

政策の「選択と集中」による行財政資源の適切な配分を行うため、予算編成システムの見直しを行います。

政策の「選択と集中」に向けた予算編成方法の見直しの実施

事業の効果や効率性の検証と連動「ヒト・カネ」の最適配分システムの検討

【改革4】

行財政構造の徹底した簡素・効率化

(2) 行財政構造のスリム化

1 改革の方向性

歳入歳出ギャップ解消のための徹底した歳出の見直しと歳入確保の強化を図るとともに、確保可能な歳入の見直しに対応した「持続可能な財政構造」の構築や、簡素で効率的な組織・職員体制に移行することが必要です。

現 状

投資的経費の規模の縮小、県債発行の抑制を行い、平成 18 年度予算において、プライマリーバランスが均衡し、県債残高が減少に転じたところです。

組織・職員体制については、事務事業の見直しなどを行い、スリムで効率的なものへと再構築するよう取組み、平成 15 年度から 18 年度の 4 年間で一般行政部門 693 人、学校配置職員 937 人などを純減しました。

2 推進方策

(1) 透明性の高い財政運営の推進

県民に分かりやすい財務情報の公表等により、財政運営の透明性の向上を図ります。

地方公会計改革に対応した財政状況の公表

資産・債務改革の具体的な施策の検討

県債の借換・償還を明確にするための県債管理の特別会計の設置による公債管理の適正化

(2) 歳入確保の強化・徹底した歳出の見直し

政策の重点化を行いながら、プライマリーバランスの均衡を基本として、県債残高の縮小に取り組みます。

県有財産の有効活用や受益と負担の適正化等の観点から、歳入確保に取り組むとともに、政策評価、事務事業の総点検等により効果と効率性を検証し、歳出の徹底した見直しを行います。

歳入確保の強化

県税収入の確保、受益者負担の適正化、県有資産の有効活用、県債発行額の適正管理、資金調達方法の多様化、その他の歳入確保策の推進

徹底した歳出の見直し

投資的経費、補助金・負担金、公営企業等繰出金、その他の歳出の見直しの推進

制度改正による財源の確保

地方税財源の充実強化や財政力格差の是正につながる制度改正等の国への働きかけの実施

(3) 総人件費の抑制

徹底した職員体制のスリム化等により、総人件費を抑制します。

事務事業の見直し、業務プロセスの改善等による事務の簡素・効率化による職員数の純減  
総人件費の抑制（職員給与の見直し、職員数の削減など）の推進  
審議会等附属機関のあり方を検討し、役割を終えたものの整理統合

**【改革4】**

**行財政構造の徹底した簡素・効率化**

(3) 公営企業改革

**1 改革の方向性**

**(1) 医療局**

地域別・診療科別の医師の偏在による診療体制の脆弱化、診療報酬の大幅なマイナス改定や患者数の減少に伴い経営収支が悪化している中で、今後とも良質な医療を提供していくためには、経営改善と診療体制の強化を進めていくことが必要です。

**(2) 企業局**

電気事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、電力の自由化拡大による電気料金の低廉化や電力自給率の向上などへの取組みが必要です。

工業用水道事業における施設の老朽化と適切な維持管理への対応や、未売水への対応と累積欠損金の解消が必要です。

**現 状**

**(1) 医療局**

「県立病院改革実施計画」(平成 16～20 年度)により、県立病院群の一体的運営、病床規模の適正化や、総合的な経営改善を進めています。

**(2) 企業局**

「中期経営計画」(平成 19～21 年度)により、経営改善を進め、健全な経営の維持に努めています。

**2 推進方策**

**(1) 医療局**

良質な医療を確保し、安定した経営基盤を構築するための改革を推進します。  
県立病院が担う役割を踏まえた改革を推進します。

県立病院改革実施計画(平成 16～20 年度)の着実な推進  
診療体制の充実を図るとともに効率的な運営による職員の適正配置の推進  
県立病院が担う役割を踏まえた平成 21 年度以降の「新たな病院経営計画」の策定

**(2) 企業局**

住民生活や産業振興に必要なサービスを安定的に供給するための改革を推進します。  
一層の経営効率化と経営基盤の強化を図るための改革を推進します。

中期経営計画(平成 19～21 年度)の着実な推進  
経済性の確保(収入の確保・支出の適正化)  
職員体制のスリム化・総人件費の抑制の推進  
平成 22 年度以降の次期中期経営計画の策定

【改革5】

外郭団体等の改革

(1) 県出資等法人改革

1 改革の方向性

法人が県の施策推進上の役割を十分に果たすとともに、将来にわたり過大な県負担を招かないようにするため、「新しい県出資等法人改革推進プラン」を策定し、継続して改革を推進する必要があります。

現 状

平成 15 年度に策定した「出資等法人改革推進プラン」( H15 ~ H18 )に基づき、出資等法人の整理・合理化を図ってきたほか、外部専門家による運営評価委員会の設置や運営評価を通じた P D C A サイクルの確立など指導監督体制の強化などの改革に取り組んできました。

【これまでの法人改革の主な取組み】

- ・ 整理合理化の推進（廃止済 6 法人、出資引揚げ 2 法人等）
- ・ 民間法人との競争原理（指定管理者制度）の導入に対応した法人の改革
- ・ 県出資等法人運営評価制度の創設
- ・ P D C A サイクルによる継続的な法人の改革

2 推進方策

(1) 県出資等法人のあり方の見直し

県施策推進上の法人の役割と存在意義を明確にし、継続して法人のあり方の見直しを進めます。

法人の役割を確実に果たすとともに、将来にわたり県はもとより構成団体に対して過大な負担を招かないよう、法人の自立と自律を高める改革を進めます。

法人の県施策推進上の役割・存在意義の明確化とその継続的な検証

県施策推進上の役割や法人における県出資の役割の観点からの整理合理化等の推進

運営評価制度を通じた法人運営の改善と効率的で質の高いサービスの実現

(2) 県関与の適正化

法人の県施策推進上の役割等を勘案し、県関与(人的・財政的支援)の適正化を図ります。

県の財政的支援（運営費補助、運転資金の短期貸付）の適正化

県の人的支援（県職員派遣、法人代表者への就任）の適正化

県関与の妥当性の継続的な検証

(3) 情報公開の推進

県関与の状況や法人のさまざまな状況等について広く情報公開し、県民からの理解を深めながら、法人改革を進めます。

法人への県関与に関する積極的な情報公開の推進

運営状況等の法人自身による積極的な情報公開の促進

**【改革5】**

**外郭団体等の改革**

**(2) 地方独立行政法人改革**

**1 改革の方向性**

地方独立行政法人となった岩手県立大学及び岩手県工業技術センターについて、法人化のメリットを活かしながら一層効率的な運営をしていく必要があります。

**現 状**

- (1) 公立大学法人岩手県立大学  
平成 17 年 4 月 1 日に公立大学法人に移行し、中期目標・中期計画（平成 17～22 年度）に従い、自主的・自律的に大学を運営し、各種事業を実施しています。
- (2) 地方独立行政法人岩手県工業技術センター  
平成 18 年 4 月 1 日に地方独立行政法人に移行し、中期目標・中期計画（平成 18～22 年度）に従い、企業ニーズに迅速に対応した各種事業を実施しています。

**2 推進方策**

**(1) 公立大学法人岩手県立大学**

県は、県立大学の自主的・自律的な運営を基本としながら、県立大学の効率的な運営による中期目標・中期計画の着実な推進と、少子化への対応や地域への貢献を踏まえた次期中期計画の策定を支援します。

運営費交付金の計画（毎年 1.5% ずつ削減）に沿った経営の効率化

収入の確保（知的財産の活用、外部研究資金の獲得）や支出の削減（教職員体制の見直し、アウトソーシングの推進）の推進

業務実績の地方独立行政法人評価委員会による評価と評価結果の業務運営への反映  
社会経済情勢の変化を踏まえた平成 23 年度以降の次期中期目標・中期計画の策定

**(2) 地方独立行政法人岩手県工業技術センター**

県は、工業技術センターの自主的・自律的な運営を基本としながら、中期目標・中期計画の達成や、迅速かつ的確に企業ニーズに対応した運営、更には次期中期計画の策定を支援します。

迅速かつ自律的な判断に基づく事業展開と企業・県民ニーズへの適時適切な対応

企業活動の支援、戦略的な研究開発、研究成果の市場化促進、情報の公開、組織運営の改善、事務等の効率化・合理化

自己収入の確保（外部研究資金等）や業務の徹底した簡素効率化による経費の抑制

良質なサービスの提供を継続するための人材育成及び施設設備の適切な管理・活用と計画的な整備

社会経済情勢の変化を踏まえた平成 23 年度以降の次期中期目標・中期計画の策定

(参考) 行政経営指標

この行政経営指標は、今回の改革の取組項目に関係する県の行財政資源の現状を参考までに示すものです。

指 標	平成19年度(現状)				
<b>職員数(県全体)</b>	<b>26,061</b>	<b>人</b>	<b>100.0%</b>	<b>H19.4.1現在</b>	
ア 知事部局	4,462	人	17.1%		
総合政策室	98	人	(2.2%)		
地域振興部	423	人	(9.5%)		
環境生活部	236	人	(5.3%)		
保健福祉部	710	人	(15.9%)		
商工労働観光部	241	人	(5.4%)		
農林水産部	1,460	人	(32.7%)		
県土整備部	827	人	(18.5%)		
総務部	435	人	(9.7%)		
出納局	32	人	(0.7%)		
イ 教育委員会事務局等	366	人	1.4%		
ウ その他の委員会事務局	91	人	0.3%		
一般行政部門(ア+イ+ウ)	4,919	人	18.9%		
エ 学校配置職員	13,919	人	53.4%		
オ 医療局	4,678	人	18.0%		
カ 企業局	128	人	0.5%		
キ 警察官(警察官以外の職員含む)	2,417	人	9.3%		
<b>知事部局 本庁・出先機関職員数</b>	<b>4,462</b>	<b>人</b>	<b>100.0%</b>		<b>H19.4.1現在</b>
ア 本庁	1,298	人	29.1%		
イ 振興局	1,960	人	43.9%		
ウ 出先機関(振興局除く)	980	人	22.0%		
エ その他(派遣)	224	人	5.0%		
<b>歳入予算(財源別)</b>	<b>726,810</b>	<b>百万円</b>	<b>100.0%</b>	<b>H19.6現計</b>	
ア 自主財源(県税、繰入金、諸収入等)	266,123	百万円	36.6%		
県税	129,424	百万円	17.8%		
諸収入	74,416	百万円	10.2%		
その他	62,283	百万円	8.6%		
イ 依存財源(地方交付税、国庫支出金、県債)	460,687	百万円	63.4%		
<b>歳出予算(性質別)</b>	<b>726,810</b>	<b>百万円</b>	<b>100.0%</b>	<b>H19.6現計</b>	
ア 義務的経費(人件費、扶助費、公債費)	362,939	百万円	49.9%		
人件費	198,118	百万円	27.3%		
扶助費	12,623	百万円	1.7%		
公債費	152,198	百万円	20.9%		
イ 投資的経費(普通建設、災害復旧、失業対策)	126,313	百万円	17.4%		
ウ その他経費(物件費、補助費、貸付金等)	237,558	百万円	32.7%		
<b>主要三基金残高</b>	<b>14,698</b>	<b>百万円</b>	<b>100.0%</b>	<b>H19年度末見込</b>	
ア 財政調整基金	8,464	百万円	57.6%		
イ 県債管理基金	3,407	百万円	23.2%		
ウ 公共施設等整備基金	2,827	百万円	19.2%		
<b>県債依存度</b> (財源対策債等除き)	<b>17.8%</b> (11.4%)			<b>H19.6現計</b>	

指 標		平成19年度（現状）		
プライマリーバランスの均衡（イ - ア） 1		14 億円		H19.6現計
ア	県債発行額	1,256	億円	
イ	元金償還額	1,269	億円	
県債残高		14,012 億円		H19年度末見込
公債費比率 2		22.9%		H18年度決算見込
経常収支比率 2		95.6%		H18年度決算見込
部門別公共事業のシェア		(予算額) 95,097 百万円	(構成比) 100.0%	H19.6現計
ア	治山・治水・海岸	18,986	百万円 20.0%	
イ	道路・街路	38,163	百万円 40.1%	
ウ	住宅・下水・簡水	1,295	百万円 1.4%	
エ	港湾	1,990	百万円 2.1%	
オ	水産基盤	5,435	百万円 5.7%	
カ	空港	1,017	百万円 1.1%	
キ	農業農村整備	22,598	百万円 23.8%	
ク	林道	3,905	百万円 4.1%	
ケ	造林	1,370	百万円 1.4%	
コ	新幹線		百万円 0.0%	
サ	自然公園	153	百万円 0.2%	
シ	情報通信	185	百万円 0.2%	
県有未利用地の状況		381,186	m <sup>2</sup> 78件	H19.3.31現在
審議会数		122		H19.4.1現在
県出資等法人数		51 法人		H19.6.1現在

1) 「いわて希望ファンド（仮称）」に係る借入金及び中心市街地活性化基金に係る償還金を除く。

2) 公債費比率、経常収支比率は、普通会計決算における比率です。

(注) 各項目の数値は、端数処理の関係で合計値が一致しないことがあります。